

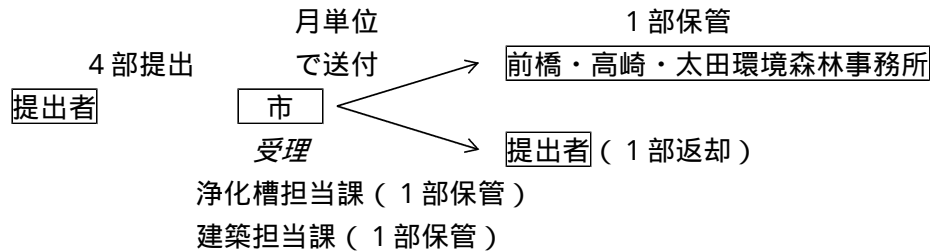
図 1

浄化槽関係届出書の提出の部数とフロー

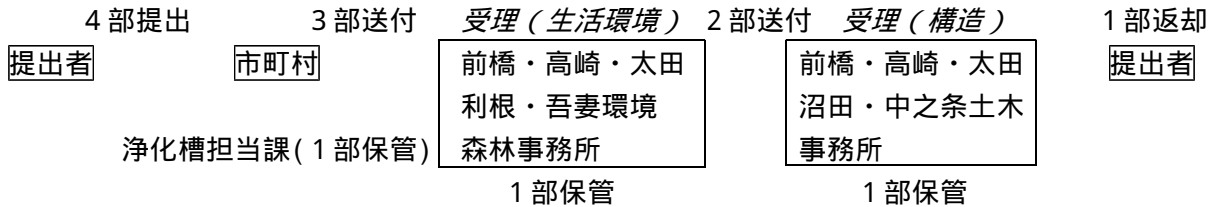
設置又は変更届出書について

1 届出事務の委任されている6市に提出の場合

前橋市、高崎市、太田市、伊勢崎市、桐生市、館林市に設置のとき



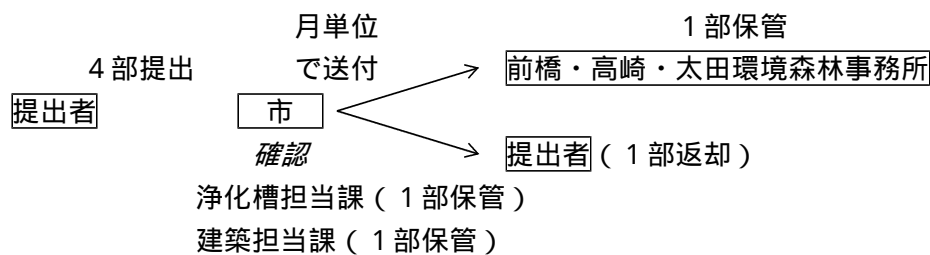
2 届出事務の委任されている6市以外の市町村に提出の場合



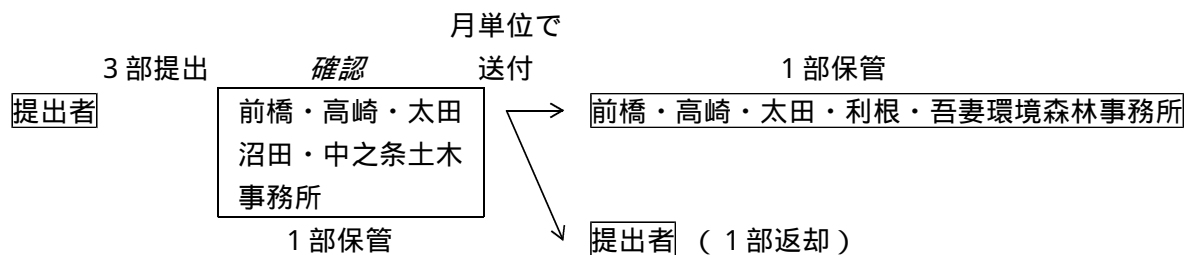
建築確認申請書の中の仕様書について (平成18年4月1日現在)

1 建築主事のいる7市に提出の場合

前橋市、高崎市、太田市、伊勢崎市、桐生市、館林市、藤岡市で確認のとき



2 建築主事のいる7市以外の土木事務所に提出の場合



## 浄化槽の各種報告書について

( 浄化槽工事業者等変更報告書、管理者変更報告書、技術管理者の変更報告書  
設置報告書 )

1 部提出

受理

提出者

前橋・高崎・太田・利根・吾妻環境森林事務所

1 部保管

## 浄化槽使用廃止届出書 浄化槽設置中止届出書 使用開始報告書について

2 部提出

受理

1 部返却

提出者

前橋・高崎・太田・利根・吾妻環境森林事務所

提出者

1 部保管

# 別表 1

## 環境森林事務所及び土木事務所等の所管市町村

市町村	前橋市、 富士見村	渋川市、 榛東村、 吉岡町	伊勢崎 市、玉村 町	高崎市、 安中市、 榛名町、	藤岡市、 吉井町、 上野村、 神流町	富岡市、 下仁田 町、南牧 村、甘楽 町	中之条町、 長野原町、 嬭恋村、草 津町、六合 村、高山村、 東吾妻町	沼田市、片 品村、川場 村、昭和村、 みなかみ町	太田市	桐生市、 みどり市	館林市、 板倉町、 明和町、 千代田 町、大泉 町、邑楽 町
所管する環境 森林事務所	前橋環境 森林事務 所	渋川環境 森林事務 所	伊勢崎環 境森林セ ンター	高崎環境 森林事務 所	藤岡環境 森林事務 所	富岡環境 森林事務 所	吾妻環境森 林事務所	利根環境森 林事務所	太田環境 森林事務 所	桐生環境 森林事務 所	館林環境 森林セン ター
県民局設置環 境森林事務所	前橋環境森林事務所			高崎環境森林事務所			吾妻環境森 林事務所	利根環境森 林事務所	太田環境森林事務所		
県民局設置土 木事務所	前橋土木事務所			高崎土木事務所			中之条土木 事務所	沼田土木事 務所	太田土木事務所		

(平成18年4月1日現在)

## 浄化槽設置届出等の記載にあたっての留意事項

- 1 「都道府県知事（保健所を設置する市にあっては、市長）特定行政庁」については、不要のものを消すこと。
- 2 2 欄、3 欄及び7 欄は、該当する事項を で囲むこと。
- 3 「種類」  
届出をしようとする浄化槽が、工場において製造した浄化槽であるときには、「 浄化槽法に基づく型式認定浄化槽」に該当し、浄化槽法第13条の認定書の認定番号を記入すること。それ以外の浄化槽は、「 その他」に該当し、浄化槽の構造に関する昭和55年建設省告示第1292号（以下「告示」という。）の規定に基づき、第一から第十二までの別及び処理方式を「 その他」右側の余白に記入すること。
- 4 「当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び延べ面積」  
「処理対象人員及び算定根拠」の算定対象となる建築物の用途及び延べ面積を記入すること。
- 5 「処理対象人員及び算定根拠」  
日本工業規格「建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準（JIS A3302）」により記入すること。
- 6 「処理能力」  
浄化槽法及び建築基準法の大員認定を受けている浄化槽にあっては、型式適合認定書（別添仕様書及び図面を含む）及び浄化槽法第13条の認定書等の認定を受けている処理能力を記入すること。
- 7 「付近の見取り図」  
下水道の予定処理区域内外の別を記入すること。
- 8 12欄は、処理対象人員と使用予定人員が当面異なる場合にその使用予定人員を記入すること。
- 9 届出書の添付書類  
構造図  
仕様書  
処理工程図  
設計計算書  
型式適合認定書（別添仕様書及び図面を含む）及び浄化槽法第13条認定書の写しを添付することによって省略することができる。  
浄化槽を設置しようとする建築物の平面図  
付近の見取り図又は配置図（浄化槽の設置位置、給排水系統図、放流経路、放流先、方位、道路及び目標となる地物を記載したもの。）  
環境保全に関する誓約書（要綱別記様式第1）  
案内図
- 10 「建築基準法に基づく浄化槽の種類」  
届出をしようとする浄化槽が「 国土交通大臣が定めた構造方法を用いる場合」又は「国土交通大臣の認定を受けた場合」のどちらか該当する事項にチェックする。  
また、「 型式適合認定」又は「 型式部材製造者認証」のどちらかの認定を受けている場合には併せて該当する事項にチェックする。
- 11 「添付図書」  
「 国土交通大臣が定めた構造方法を用いる場合」、「 国土交通大臣の認定を受けた場合」、「 型式適合認定による場合」又は「 型式部材製造者認証による場合」の四つの場合で、添付書類をどの場合に該当させるか判断し、該当する事項一つにチェックする。

# 浄化槽設置届出書

年 月 日

都道府県知事 (保健所を設置する市にあっては、市長)

殿

特定行政庁

設置者の住所

ふりがな

氏名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

印

浄化槽を設置したいので、浄化槽法第5条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

1. 設置場所の地名地番			
2. 種類	浄化槽法に基づく型式認定浄化槽 (名称 認定番号 ) その他		
3. 処理の対象	し尿のみ し尿及び雑排水		
4. 当該浄化槽において処理するし尿等を 排出する建築物の用途及び延べ面積	㎡		
5. 処理対象人員及び算定根拠	人		
6. 処理能力	イ 日平均汚水量 ロ 生物化学的酸素要求量の除去率 ハ 放流水の生物化学的酸素要求量	m <sup>3</sup> / 日 % mg / l	
7. 放流先又は放流方法	側溝 河川 湖沼 海域 地下浸透 その他 ( )		
8. 工事を行う予定の浄化槽工事業者 の氏名又は名称及び登録番号	氏名又は名称 登録番号		
9. 着工予定年月日	年 月 日	10. 使用開始 予定年月日	年 月 日
11. 付近の見取り図	(下水道の予定処理区域 内・外)		市町村確認欄
12. その他特記すべき事項			
13. 建築基準法に基づく浄化槽の種類【該当箇所にチェックをお願いします】 国土交通大臣が定めた構造方法を用いる場合 (昭和55年建設省告示第1292号) 告示 (第1292号 第 第 号) 処理方式 ( ) 国土交通大臣の認定を受けた場合 (法第31条第2項の認定又は令第35条第1項の認定) 認定番号 ( )			
型式適合認定 (法第68条の10第1項) 認定番号 ( )			
型式部材製造者認証 (法第68条の20第1項) 認証番号 ( )			
14. 添付図書 案内図、配置図 (浄化槽の設置、排水系統図、放流経路、放流先、方位、道路等を記載したもの)、 構造図、仕様書、処理工程図、設計計算書、浄化槽を設置しようとする建築物の平面図、 建築基準法第31条第2項の認定に係る認定書の写し又は建築基準法施行令第35条第1項の認定書の写し、 建築基準法第68条の10第1項の認定を受けた型式の認定書の写し (別添仕様書及び図面を含む)、 建築基準法第68条の20第1項に規定する認証型式部材等に係る認定書の写し、浄化槽法第13条の認定 に係る認定書 国土交通大臣が定めた構造方法を用いる場合: 、 、 、 、 、 、 ( ) 国土交通大臣の認定を受けた場合: . . . . . 、 、 、 、 ( ) 型式適合認定による場合: . . . . . 、 、 、 、 又は (社) 浄化槽システム協会作成図面集、 型式部材製造者認証による場合: . . . . . 、 、 、 、			

行政庁記入欄

--

(注意) 1 2欄、3欄及び7欄は、該当する事項を で囲むこと。  
2 11欄は、設置位置、放流経路、放流先、方位、道路及び目標となる地物を明示すること。  
また、設置場所について、浄化槽法第3条の2第1項ただし書きに規定する下水道の予定処理区  
内外の別を示すこと (内・外のいずれかを で囲むこと。)  
3 12欄は、処理対象人員と使用予定人員が当面異なる場合にその使用予定人員を記入すること。  
4 添付図書欄、型式適合認定による場合で、建築基準法第38条 (旧法第38条 (平成12年改正  
の昭和55年建設省告示第1292号第13) による方式) による場合は を添付すること。

備考 1 記名押印に代えて、署名することができる。  
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(参考)



浄化槽設置届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

都道府県知事 (保健所を設置する市にあっては、市長)

殿

特定行政庁

設置者の住所 群馬県〇〇市〇〇町〇〇〇

ふりがな まるまるまるまる
氏名 〇〇〇〇
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

印

浄化槽を設置したいので、浄化槽法第5条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

1. 設置場所の地名地番 群馬県〇〇市〇〇町〇〇〇
2. 種類 ①浄化槽法に基づく型式認定浄化槽 (名称 〇〇〇-〇型 認定番号 〇-〇〇-〇〇〇-〇〇〇)
3. 処理の対象 ①し尿のみ ②し尿及び雑排水
4. 当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び延べ面積 住宅 100.00 m²
5. 処理対象人員及び算定根拠 5人 (A ≤ 130)
6. 処理能力 イ 日平均汚水量 1.0 m³/日
ロ 生物化学的酸素要求量の除去率 90 %
ハ 放流水の生物化学的酸素要求量 20 mg/l
7. 放流先又は放流方法 ①側溝 ②河川 ③湖沼 ④海域 ⑤地下浸透
8. 工事を行う予定の浄化槽工事業者の氏名又は名称及び登録番号 〇〇〇〇株式会社 登録番号 〇〇-〇〇〇
9. 着工予定年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日 10. 使用開始予定年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
11. 付近の見取り図 別紙による (下水道の予定処理区域 内 外) 市町村確認欄 印
12. その他特記すべき事項
13. 建築基準法に基づく浄化槽の種類【該当箇所にチェックをお願いします】
14. 添付図書

行政庁記入欄

- (注意) 1 2欄、3欄及び7欄は、該当する事項を○で囲むこと。
2 11欄は、設置位置、放流経路、放流先、方位、道路及び目標となる地物を明示すること。
3 12欄は、処理対象人員と使用予定人員が当面異なる場合にその使用予定人員を記入すること。
4 添付図書欄、型式適合認定による場合で、建築基準法第38条(旧法第38条(平成12年改正の昭和55年建設省告示第1292号第13)による方式)による場合は⑧を添付すること。

- 備考 1 記名押印に代えて、署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。